

頌春



町報

とらとら

昭和56年新年号

第354号

新春を迎えて

住み良い
町づくり
をめざして



町長 木村 誠

輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

新しい年は、イラン・イラク戦争の長期化に伴う石油需給の先行不安に加え、国内的にも赤字国債の減額等の財政引締めが予想され自主財源に乏しい我が町をとりまく社会経済状況は、以前に増して厳しさを加えつつあります。

しかし、町民の信託を受けた責任者として、その厳しさを覚悟しこれまで私に対し寄せて下さった町民の皆さんの温い信頼に身を徹して応えるべきと思ひ、常に不退転の決意を新たにしているところであります。

昭和五十年から町長の重責をけがすことになった私にとって、町創りの理想として、一貫して掲げてきたものは、「この町に生きる喜びをもてる町、緑につつまれたよりよき環境の町づくり」と言うことであります。

又、その理想とするところをめざし、限られた財源の有効配分に全智を傾けた財政運用の発想を行い、重点的な投資を行ってきたと

ころであります。

幸い、町議会議員各位の適切なご指導と町民の皆さんのご協力を受け、これまでの計画は、一部を除き順調な進展をみつつあることは、誠に感謝にたえず存じている次第であります。

八十年代を迎え、地方の時代と言われる今日において、地域の特色を生かし、地域の人達に密着した、創造的にして新たな発展を求められる時代に突入しているの

であります。反面各自自治体の財政は、ますます窮乏化が進みつつあり、本町も又、その例にもれず財政事情は非常に深刻な状態にあります。更に、行政主体においても、その責任を果し得る十分な機能も与えられてない状態の中にあ

つて、行政需要はますます多様化し、高度化しつつあります。これらへの対応については、国に対して早急に必要措置をとるよう強力に訴えつつ、当面する問題はゆるがせにせず、現在の法令制度の枠組の中で最大限の活用と、それ等の取捨選択を公平に行い、町

民の皆さんが納得し満足しゆくような措置を講じて行きたいと存じております。私は町長就任当時、今後の行政推進について、五つの基本施策を掲げ、これまでもこれ等基本施策の逐次実現について努力して参りましたが、本町の振興

はこの基本施策を更に積極的に推進することによって、順調な発展を図ることができると確信いたしております。

まず、農林業の振興については本町の基幹産業としての安定を図るため、国県の施策に呼応しつつ本町の農林業に適合する制度事業は、ほとんどありますところなく導入しているところであります。

本年も、既に実施している農村総合整備モデル事業や、山村振興特別対策事業のほか、五十三年から始めた水田利用再編特別対策事業、新農林業構造改善事業、県営ほ場整備事業等を強力に進めていきます。

なかでも、農地基盤整備は急を要するものであり、逐次その規模を拡大していきたいと存じており

ます。

教育の推進については、申し上げるまでもなく本町の次代を背負う子弟を養育するものであり、それに必要な投資は、たとえ多額の経費を要するものであっても、東郷町の将来を考え、その負担に耐えねばならないと信じております

町長就任以来、子供達が良い環境のもとで勉強ができるよう、小中学校の校舎や体育館等の改築を行ってきましたが、昨年福瀬・坪谷両小学校の改築を完了し、校舎改築率は九三%となり、越表小学校（一部改築）と分校についても事情が許せば、早急に実施致したいと考えております。

教育内容の充実についても、教育委員会と協力し、習育・徳育・体育のバランスのとれた、より高い教育水準をめざして努力いたしたいと思ひます。

又、青年、婦人が現在の東郷町を支えている重要な母体であることを認識し、建設的な意見には充分耳を傾けると共に、必要な施設整備と活動助勢は続けなければと存じております。

福祉厚生についても、福祉の時代に応えるべく、歯科診療所の開設、廃棄物処理施設と老人ホーム改築計画や健康づくりのためのコンピュータドックの普及拡大等を進めて行きます。

以上施策の要点について述べましたが、私の町政執行の基本理念とするものは、これまでしばしば申し上げております通り「乏しきは憂えず等しからざるを憂える」と言う公平と平等の原則でありますので、本年もこの理念を堅持し町民の皆さんから支持され信頼される行政を推進していきたいと存じます。何卒夢らぬご支援をお願い申し上げますと共に、年の始めにあたり皆さんのご多幸をお祈り申し上げます。

新年のあいさつ

議長 寺原 国義



輝やかしい新春を迎えるにあたり、町議会を代表し町民の皆さんに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昭和五十五年も諸事多難のうちにあわただしく過ぎ去り、ここに希望あふれた昭和五十六年の新春を迎えました事をお喜び申し上げます。町民の皆様には、町政発展のため日頃から協力を賜り、町政施行以来、今日まで発展の途をたどって参りましたことは誠に同慶にたえません。しかしながら、私達をとりまく社会の現状に目を向けますと、我が国の経済は国際石油情勢の急変により極めて大きな影響を受け、諸物価の上昇傾向はつづき、きびしい経済情勢が続いており、地方公共団体にも大きな影響を受けております。

昨年から八〇年代の幕あけとして、社会の変革が唱えられ、地方の時代と言う地方分権の必要性が声高らかに叫ばれて来たと言われますけれども、まだまだ地方の町

年頭所感

教育長 木村 映一



謹んで新春のおよろこびを申し上げます。

地方の時代、安定成長の時代といわれ幕開けした昭和五十五年ではありましたが、農林業を主幹とする本町にとって冷夏、長雨という異状気象の影響は、稲作をはじめ農林産物に大きな被害をもたらした。誠に厳しい年でありました。

しかし、このような悪条件にもかかわらず、町民の皆様には、たゆまない努力と、創意工夫によってこの悪条件を克服し、また、新しい年を迎えることができましたことは御同慶にたえません。

地方の時代という言葉には、色々の説もありますが、先ず個人が地域の中の一人であることを自覚し、自分の住む郷土に残されている多くの美しい自然、みどり、ゆとりのある生活、伝統的な文化、温かく素朴な人間性など日本の美しい姿をいつまでも残して、潤いのある人間性豊かな社会を創造していくことでもあると言われてお

ります。しかし、今日ではとかく新しいものへの志向が強く、日本の長い歴史の中で育った精神文化や、生活文化がうとんじられ、失われつつありますことは誠にさみしいことと言わざるを得ません。

本年度は、このような実態をふまへながら、学校教育の面では、昭和五十四年度から東郷小・福瀬小・東郷中の三校が、地域に即した道徳教育の研究と、道徳意識の高揚のために地域ぐるみの研究を進め、かなりの成果を修めましたので、この機会に、人づくり運動と併行してこの研究と実践をさらに推進したいと考えております。

また、子供は環境に育つと言われておりまして人格の形成や、心身の発達に影響を及ぼす教育環境の整備は極めて重要であります。

幸い、小学校の危険校舎改築は越表小学校の一部を残すだけとなりましたので、今後とも施設設備の一層の充実と、教職員の研修体制の確立等により教育の質的充実をめざし、次代を担う健全有為な児童生徒の育成に努めたいと思ひます。

社会教育の面では、いつでも、どこでも、誰れでもが学習することのできる各種学級の開設や、文

誰れにでも出来る
助け合い

今、誰れかが病院で輸血を受けています。その血液はみんなの善意によるものです。消防始めの日に献血車が参ります。あなたのご協力を

化講演会、スポーツなどによって生涯教育の充実を図って参りましたが、さらにこの理想の実現を期するとともに、今日まで私達の郷土の中に育ち、継承されてきた芸術、芸能、文芸などの文化活動を促進し、物の文化から心の文化を創造していくための一つの手立てとして、各種文化団体の結集は、私達東郷町の今日の課題でもありこの早期実現を期待しているところであります。

今日の青少年をとりまく環境は真に厳しいものがありますが、私達一人一人が、今以上に襟を正し自己を律して、厳しきの中にも深い愛情と自信をもって青少年を育てていく姿勢こそが、今の時代に最も強く望まれるところであります。

「光陰矢の如し、年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず」昨日よりも今日、今日よりも明日の発展的な東郷町の創造を念願しながら、新年の挨拶といたしま

昭和56年 1月1日から施行

民法の改正

きは四分の三(同三分の二)に、それぞれ引き上げられました(民法第九〇条)
同時に、配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の二分の一以下(今までは三分の一以下)または四千万円以下の場合には、課税されないことになりました(相続税法第十九条の二)。

遺産の分割を適正にするため「寄与分制度」が新しく設けられました

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人に対し、その分を「寄与分」として上積みして相続させることを認めようとするものです。
例えば、農家や商店などで、長年、父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合寄与分制度が適用されます。

寄与分の額は、相続人全員の話し合いで定めることになっていますが、折り合いがつかないときは寄与した相続人の請求(申立て)によって、家庭裁判所が寄与分を定めます(民法第九〇四条の二)

兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

これまでは、代襲相続人(相続人が死亡などによって相続すること

とができなくなった場合、代わりに相続する人)の範囲が決められていませんでした。これが、今回の改正によって、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子(被相続人のおい、めい)に制限されることになりました(民法第九〇一条第二項)。

「遺留分」が引き上げられました

「遺留分」とは、相続人が取得することを認められる最低限度の財産のことです。
これまで、遺留分は、直系卑属(子や孫)のみが相続人の場合、及び直系卑属と配偶者が相続人の場合は相続財産の二分の一、その他の場合は相続財産の三分一と定められていました。

今回の改正では、このうち「相続財産の三分の一」とされている「その他の場合」の中で、①配偶者のみが相続人のとき、②配偶者及び直系卑属が相続人のとき、または、③配偶者及び兄弟姉妹が相続人のときの遺留分が、相続財産の二分の一に引き上げられました。これは、配偶者の相続分が引き上げられたことに伴い、遺留分についても、相続人中に配偶者が含まれる場合は、すべて二分の一に引き上げられたものです(民法第一〇二八条)

牧水先生の生涯 ②④

牧水先生は一年の内三分の一ぐらいいは旅で暮らしたといわれますが大正八年はこの外、旅で暮らした年でした。
正月元日から犬吠岬に出かけました。「真藍なすつめたき海にひとつらに浪たちさわぎ朝の日昇る」など二六首作っています。

三月は信州伊那地方に旅し「天竜川いまだ瘦せたるみなかみの此処の海間に雪は積みたり」など二一首
四月には上州碓氷に旅し「岸生ふる沢のながれのほそまりてかすかに落つる音のよろしき」外五首を歌っています。

五月は赤木と榛名に登るつもりで出かけたが、風邪気味で前橋の友人宅に数日休み、登山はあきらめて榛名の山上湖まで出かけた。

みづうみのかなたの原に啼きますます郭公の声ゆうぐれ聞ゆを移りつつ啼く郭公きこゆなどはこの旅中の作です。
六月には水郷めぐりに出かけました。香取、鹿島神社に参拝し、潮来た遊び、長塚節の墓に

参り、筑波山に登りました。
水無月の朝たけゆきて浮きいづるうす雲のかけに秩父山見ゆ
をみたら群れてものあらふ水際に鹿島の宮居古たり
など二〇首作っています。同じ頃の作に「みじか夜のいつしか更けて此処ひとつあけたる窓に風の寄るなり」があります。
八月には千葉九十九里に旅しました。

塩月 儀市

ぐすも うすも 一年生

町教育委員会が、昭和五十五年十月一日現在の住民基本台帳により調査した昭和五十六年度新入学の幼児(昭和四十九年四月二日から昭和五十年四月一日生)は次のとおりです。
なお、名前が掲載されていない幼児については、保護者が直接教育委員会に申し出て下さい。

寺迫小学校

- 地区 就学予定児 保護者続柄
寺迫 高木美由紀 定 善長女
高野紀代美 今朝男長女
田代 仁美 正 純二女
橋口 みさ 健 長女
海野志津代 清 志長女
黒木紀美代 茂 範二女
黒木 聖仁 義 彦二男
橋口 直也 寧 三男
高尾 美樹 龍 正長女
黒木 由美 秀 貴二女
黒木 久美 秀 貴三女
齊野平史代 隆 史長女
高瀬喜久男 久 臣二男
赤松小百合 竹 春長女
黒木 忍 勝 行二男
黒木真秀子 正 毅長女

田の原分校

- 寺迫 野別 国春 藤三郎二男

福瀬小学校

- 福瀬 直野 志穂 岩 生長女
酒井 伸二 賢 一長男
関野 涼子 勝 義長女
田中 仁美 勝 美二女
直野 和紀 巳紀男三男
藤本 喜宏 徳 喜長男
井本 和彦 洲 之二男
小川 馨 良 昭長男
糸平 慎一 通 夫長男
中武由美子 義 則三女
小林 栄作 真 澄長男
小林 優子 光 雄長女

東郷小学校

- 小野田 高館 敏彦 保 二男
高館 孝市 憲 彦長女
筈瀬 八千代 憲 彦長女
寺原 孝徳 信 義長男
筈瀬 智彦 太 長男
都甲 末幸 幸 之二女
神谷千加子 俊 男長女
小林 寛幸 明 二男
矢野 公仁 丈 夫二男
小田 英典 裕 三三男
寺原 果苗 弘 勝三女
那須 崇 達 允長男
佐藤 秀樹 義 昭長男
川邊 成久 勝 長男
谷口美穂子 保 雄長女
吉元 香里 久 吉長女
成實 英二 朝 吉長男
鶴野内 南 恵子 公 明二女

坪谷小学校

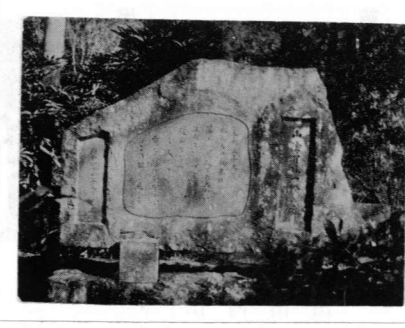
- 坪谷 吉田 神規 重 一二男
矢野 充生 昌 明二男
寺原 淳子 仁 一郎二女
桑原 恵美 憲 一二女
黒木 成 正 一二男
黒木 裕一 千 秋長男
那須真貴子 良 臣二女
那須 健司 成 章二男
中武 明子 和 政二女
大塚 香織 高 長女
矢野 久貴 末 広長男

越表小学校

- 越表 阪本 亜紀 起 規長女
山本登記子 達 雄長女

文化遺産の旅 ④

▽山陰百姓一揆供養塔 成願寺
文化八年(一、八一一年)大庄屋寺原和右衛門、成願寺八世実門爾が、山陰百姓一揆の犠牲者二十一名の慰霊のために建立した。ユ来毎年、お盆の十七日に供養の法会が盛大に行なわれている。この供養を「朝参供養」という。「朝参」は遺族たちが人目をしので朝早く冥福を祈ってお寺に参ったことからできた言葉である。





おしらせ

1月6日に消防始式

五十六年の消防始式は、一月六日(火)午前七時三十分から町総合グラウンドで開かれます。

当日は各部の団員が全員出勤しそれぞれ規律訓練、機械器具の点検、小型動力ポンプの操法競技が行なわれます。

このため、当日は各部とも団員不在になりますので、火の取扱には充分気をつけるようにしてください。

成人祝賀

ロードレース大会

町の陸上競技協議会では、第一回目の成人祝賀ロードレース大会を開催します。

このロードレースは学年別・男女別・年令別により、走る距離が千メートルから七千メートルに分れています。

あなたのペースで、あなたなりに走ってみませんか。

▽期日 56年1月15日(木曜日)
▽申込 1月10日までに教育委員会に申し込んで下さい。

1月20日は
行政相談日

毎月第三火曜日を行政相談の日と定め、老人福祉館において相談に応じております。国、県、町等の行政全般にわたって、苦情、要望等がある人はご遠慮なくお申し出下さい。

なお、当日以外の日でも自宅にて相談に応じておりますので、お申し出下さい。

東郷町野々崎
東郷町行政相談員 山口俊一
(電話)七六五五

◎御寄付御礼

昭和五十五年十一月十七日から十二月八日までの間に香典返しとしてつきのかたから社会福祉のため御寄付をいただきました。

亡くなられた方の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともにここに厚くお礼申し上げます。

▽仲深の三浦克己さんから

▽鶴野内鈴原ライさんから

▽田野の磯貝 一さんから

(由吉さん 八〇才ご死去)

◎心配ごと相談所案内

開設日 一月二十日第三火曜日
時間 午前九時～午後三時
場所 老人福祉館

成人おめでとう

五日は、町の成人式です。この日に実施するようになつてから、帰省者も多数参列するようになりました。

今年の該当者は、昭和三十五年四月二日から昭和三十六年四月一日までの間に生まれた人です。当日は町の定めた祝日です。国旗を掲げて、みんなで祝福しましょう。

- ▽福瀬 田中金一 鶴田美代 田中二夫 田邊郁子 山田智子 小林明美 中村俊二 長渡正人 新名泰裕 新名美智子 岩田淳子 海野義一 長池真理子 川越みつ代 海野孝一 直野浩幸 岩田清隆 川口日登志 川口由美子 岩田誠子 岩本郁子 塩月千代子 塩月千穂
- ▽小野田 畝原誠 山田孝子 笠瀨隆男 寺原康隆 矢野一富 笠瀨美穂 矢野はや子 都甲裕次 小林桂一郎 田中和歌子 高巢浩久 糸平日出美 池田勇人 宗石久美子 井上敬治 谷口恵美 佐藤幸子
- ▽鶴野内 塗木里美 中平美代 山田勝代 寺原孝治 藤本栄子
- ▽八重原 福畑吉美 山口正人 橋本英男 那須久美子
- ▽田野 寺原正昭 谷口清二 渡邊洋子 中野とも子 小川岸子 黒田修 稲田一男 酒井鶴雄
- ▽羽坂 甲斐恵美香 寺原秀基 成合保美 小林真由美 清水昭生 寺原洋子 吉田美鈴 平塚速人 清水町子 寺田愛弓 黒木慎二 川崎晃 甲斐智栄子
- ▽仲深 田口順子 田口浩二 三浦輝彰 三浦希人 三浦力蔵 水野恵子 西口絹代
- ▽坪谷 片江十三男 佐藤竹彦 矢野浩成 酒井敏 矢野諭 阿万文男 那須浩 日高公大 海野敏 稲田浩 稲田啓子 酒井静香 那須美幸 富山徳代 矢野浩子 三浦由美香 川島登矢野智明 川野由紀
- ▽越表 海野幸徳 山崎丸美 田中郁美 小川雄一郎 海野孝二 河野ひとみ 河野邦明 橋口和代 渡邊保美 河野陸男 藤井久美子 山元明美
- ▽下渡川 甲斐美代 甲斐定子 山床千穂子
- ▽原田憲二 渡部浩子 寺原幸子 那須広美 舘元誠朗 塩月明美 塩月たくみ 白江誠 伊東七恵
- ▽迫野内 松尾周子 池田千代美 岩倉重徳 川野龍二 黒木富久代 岩野年美 黒木徳一 藤田千恵 藤栄岩見 黒木浩子 池田稔 三浦たつ子 池田さゆり 三浦知恵子
- ▽八重原 福畑吉美 山口正人 橋本英男 那須久美子
- ▽田野 寺原正昭 谷口清二 渡邊洋子 中野とも子 小川岸子 黒田修 稲田一男 酒井鶴雄
- ▽羽坂 甲斐恵美香 寺原秀基 成合保美 小林真由美 清水昭生 寺原洋子 吉田美鈴 平塚速人 清水町子 寺田愛弓 黒木慎二 川崎晃 甲斐智栄子
- ▽仲深 田口順子 田口浩二 三浦輝彰 三浦希人 三浦力蔵 水野恵子 西口絹代
- ▽坪谷 片江十三男 佐藤竹彦 矢野浩成 酒井敏 矢野諭 阿万文男 那須浩 日高公大 海野敏 稲田浩 稲田啓子 酒井静香 那須美幸 富山徳代 矢野浩子 三浦由美香 川島登矢野智明 川野由紀
- ▽越表 海野幸徳 山崎丸美 田中郁美 小川雄一郎 海野孝二 河野ひとみ 河野邦明 橋口和代 渡邊保美 河野陸男 藤井久美子 山元明美
- ▽下渡川 甲斐美代 甲斐定子 山床千穂子

出生おめでとう
11月届

氏名	父の名	住所
那須 誠茂	誠茂	小野田
小川 拓真	正勝	小野田
後藤 健一	敏行	小野田
谷口 文華	洋一	小野田

結婚おめでとう

氏名	住所
黒野 宗彦	宮崎市
井那 須留	羽葉村
林 正美	鶴野内
林 律正	鶴野内

〓冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
兄玉 伊八	86	田野
佐藤 新市	80	迫野内
磯貝 由吉	80	田野
鈴原 ライ	71	鶴野内

まちのうごき

人口 6,594人 (△4)
男 3,198人 (△2)
女 3,396人 (△6)
世帯数 1,769戸 (△1)
55年12月1日現在
()は対前月比